

第 3 回
長岡市・和島村
長岡市・寺泊町
長岡市・栃尾市
長岡市・与板町
合併協議会

会 議 録

第3回合同合併協議会会議録

1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成17年3月11日(金) 午後6時
- ・場 所 長岡市役所 大会議室

2 会議出席委員の氏名

長岡市委員

森 民夫	二澤 和夫	小熊 正志	大地 正幸
田村 巖	朝日 由香		

和島市委員

笠原 芳彦	佐々木 貞夫	倉部 昭一	池田 彌
大矢 幸二	中村 正志		

寺泊町委員

高橋 誠	島田 紀男	石井 俊雄	田村勝三郎
小越 忠教	青木 昌栄		

栃尾市委員

馬場潤一郎	外山 康男	平林 豊作	諸橋 虎雄
稲田 育彦	藤崎 徳康		

与板町委員

山崎 忠彌	安達 正廣	佐藤 誠一	石丸 誠亮
上村 行雄	下田 邦夫		

学識経験委員

鯉江 康正	阿部 誠一	豊口 協	
-------	-------	------	--

以上33名

(欠席委員の氏名)

0名

3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

長岡市・和島村、長岡市・寺泊町、長岡市・栃尾市、長岡市・与板町合併協議会

事務局（北谷）

ただいまから長岡市・和島村、長岡市・寺泊町、長岡市・栃尾市及び長岡市・与板町合同の第3回合併協議会を開催いたします。

私、事務局長の北谷です。

それでは、開会に際しまして、各協議会の会長であります森会長よりごあいさつを申し上げます。

会長（森 民夫）

お忙しい中、各協議会の委員の皆様にはお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。協議期間が限られた中で、本日第3回目の最後の協議会を開催する運びとなりました。また、四つの協議会合同でございますので、大変人数等も多くなっておりますけれども、各協議項目につきまして、委員の皆様からは、共存共栄によるまちづくりという理念のもとに真剣にご協議をいただきたいと思っております。本日は、最後の協議項目でございます新市建設計画をご協議いただくわけでございます。よろしくお願い申し上げます。

事務局（北谷）

ありがとうございました。

本日は、各協議会の全委員の皆様がご出席いただいております。したがって、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、資料の確認をお願いいたします。

まず、本日配付の資料ですが、次第、それぞれの協議会の第3回会議資料議案編、新市建設計画(案)、合併協定書(案)、各種事務事業の取扱い、なお長岡市の委員の皆様には四つの協議会分を配付してございます。並びに四つの協議会が合同で発行する合併協議会報告書(案)、それと参考資料でございますが、長岡地域合併協議会で発行いたしました長岡市くらしのガイドブックをお配りしてございます。資料は以上でございます。

それでは、この後の進行につきましては、会長よりお願いいたします。

議長（森 民夫）

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議案第30号 新市建設計画についてでございます。本日は、四つの協議会合同の会議でございますので、議事をスムーズに進行するために、最初に新市建設計画の全体的な説明を行いまして、その後四つの協議会の建設計画を順次説明をいたします。説明が終わりましたらそれぞれにご質問いただきまして、採決へと進む手順としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

新市建設計画につきましては、計画書の案の作成を小委員会をお願いをいたしまして、本日提案したような形になるまで何回かにわたりましてご議論いただいたわけでございます。まずは、小委員会委員

長の豊口委員から小委員会の協議状況につきましてご報告をいただきます。計画書の内容につきまして、事務局からお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員（豊口 協）

それでは、新市建設計画策定小委員会の報告をさせていただきます。一括して報告いたします。

それぞれの協議会から付託を受けまして、新市建設計画策定小委員会では、これまでに3回もしくは4回の小委員会を開催し、検討を進めてまいりました。県との事前の協議も整いまして、ようやく建設計画の案としてまとめることができました。本日新市建設計画（案）として報告をさせていただきたいと思います。なお、大変短期間の中で協議を整えていただきました新潟県の関係者の皆様や各市町村の関係者の方々には、深く感謝申し上げたいと思います。

新市建設計画は、将来構想を実現するために、「独創企業が生まれ育つ都市」、「元気に満ちた米産地」、「世代がつながる安住都市」、「世界をつなぐ和らぎ交流都市」、この四つの地域らしさ価値を新市の市民と行政が未来に向けて共有し、一体となって高めていく行動計画でもあります。そして、建設計画には将来の新しいまちづくりに向けて多くの夢が託されております。

計画に登載されていますそれぞれの事業は、総合ビジョンにあります「人は財^{なから}、いきいき都市・新ながおか」のとおり、人々が生き生きと活動ができる効果を考えたものとなっております。どんなことでも人々の活動の結びつきが不可欠であるとともに、まちを支えているのは多くの人であるということ、これは今も昔も変わっていないわけでございます。

新市民が安心感や新市としての一体感を感じながら、さまざまな活動に参画し、どんな小さなことでも成功体験や達成体験を重ねることで、一人一人の気持ちを高め、将来のために目標と夢を持ち続けることができるということを大切にいたしております。

水害がありました。地震がありました。そして、大雪と相当なご苦労がある中で、いろいろな意味で新長岡のまちづくりは注目されております。6地域が一緒になる新市がもうすぐ誕生しますが、将来は10の地域でお互いのコミュニケーションを深め、地域資源の可能性を伸ばし、地域の方々の活動により新市の地域らしさ価値を高めていくことで、すばらしいまちができたと言えるようになることを期待いたしております。

本日は、県のご担当から意見もいただいた中で、前回報告いたしました内容と基本的には大きな修正はございませんが、若干の修正がございますので、報告をさせていただきたいと思います。

それでは、資料の詳細につきましては、事務局の方から報告をさせていただきます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

事務局（竹見）

それでは、事務局から説明いたします。事務局の竹見と申します。

今ほど豊口委員長からご報告がありましたとおり、本日ご提案しております建設計画は、それぞれの第2回の協議会で報告させていただいたものを県の事前協議を経て整理し、昨日の小委員会でご承認を

いただいているものでございます。

まず最初に、全体を通してご説明をいたしまして、その後個々の協議会ごとに修正箇所についてご説明いたします。お手元の第3回会議資料議案編をごらんください。長岡の委員の方々はいずれか1冊をごらんください。

表紙をおめくりいただきますと、議案第30号 新市建設計画について、別冊資料のとおり提案するという形で記載してございます。

続きまして、別冊資料、それぞれの新市建設計画(案)をごらんください。本日提案してございます建設計画は、県への提出の協議書としてお諮りするものでございますので、前回の資料の方でついていました網かけにつきましては、外してございます。

まず、2枚おめくりいただきまして、1ページをお開きください。序章の1ページから6ページまでで、計画策定の背景や位置づけをまとめております。前回ご報告したものに対して特に修正はございません。

続いて、7ページをお開きください。第1章で新市の概況からみた可能性でございます。主にデータ等を中心にまとめてございます。7ページから22ページまででございます。特に前回ご報告したものと特に修正はございません。

続きまして、23ページをごらんください。第1章は、新市将来構想の概要でございます。新市のまちづくりの基本方針や地域別整備・活動方針をまとめてございます。23ページから36ページまででございますが、修正等はありません。

続きまして、37ページをお開きください。37ページからは第3章でございます。新市建設計画策定について、策定の基本的な考え方をまとめてございます。37ページから44ページまででございますけれども、修正等はありません。

続きまして、45ページをごらんください。45ページからは、第4章、新市建設の施策1です。戦略的事業やリーディングプロジェクトをまとめてございます。こちらは、45ページから67ページでございますけれども、54ページで長岡市・寺泊町の建設計画で修正をしております。

続いて、64ページをお開きください。第5章の新市建設の施策2で生活基盤整備事業、すなわち安心感の形成を図る事業でございます。64ページから67ページでございますけれども、特に前回の修正等はありません。

続きまして、68ページをお開きください。これは、第6章、新市建設の施策3で、合併に伴い必要となる事業でございます。一体感の形成を図るものです。68ページ、69ページでございますけれども、修正等はありません。

続いて、70ページをお開きください。70ページからは、第7章、新市建設の根幹となる新潟県事業でございます。70ページから73ページまででございます。まず、70ページにつきましては、長岡市・板町の建設計画で1事業を追加しております。それから、71ページにおきましては、長岡市・栃尾市の建

設計画で1カ所若干修正をしてございます。

以下74ページ以降でございますけれども、第8章、公共施設の適正配置、それから第9章、財政計画、第10章、新市建設計画の推進に向けてまとめてございますけれども、修正等はございません。

83ページの付記でございますけれども、栃尾市さん以外で附帯資料として地域の夢、いわゆる地域別整備・活動方針をつけてございます。特に前回と修正等はございません。

全体を通しての説明は以上です。

続きまして、各協議会ごとにご説明いたします。最初に、長岡市・和島村新市建設計画でございます。長岡市・和島村協議会の委員の皆様、よろしくお願いいいたします。新潟県との事前協議におきましては、特に修正等はございませんでした。ご確認をください。

続きまして、長岡市・寺泊町新市建設計画をご説明いたします。長岡市・寺泊町の協議会の委員の皆様、よろしくお願いいいたします。主な修正点をご説明いたしまして、字句等の説明は省略させていただきます。

54ページをごらんください。第4章、戦略的事業の元気に満ちた米産地に関するリーディングプロジェクトでございます。54ページの一番下にございますように、魅力ある海・川・山創出事業でございます。第2回目の協議会で委員の皆さんからご意見いただいたものをもとに修正しております。魅力ある海・川・山創出事業の下に説明文がございます。「海岸線や」の次に「大河津分水など」という文字をつけ加えております。それから、矢印の「環境教育や」の次に「治水教育」というものを追加しております。これは、大河津分水というものは、アユの稚魚を大河津分水の河口で県内水面漁協の方々が買入れて上流へ放流することや、サケの採卵も河口で行っており、ふ化させた後に海に放流していることから、単に下水道の問題だけではなくて生物とも密着しているということからも追記をさせていただきます。それから、治水教育でございますけれども、大河津分水が水害との闘いの歴史により現在があるということからも、治水教育も取り入れることが大切であるとして追記をさせていただきます。以上でございます。ご確認ください。

続きまして、長岡市・栃尾市新市建設計画でございます。長岡市・栃尾市協議会の委員の皆様、よろしくお願いいいたします。71ページをごらんください。第7章の新市建設の根幹となる新潟県事業でございます。71ページ、河川・砂防整備のところの砂防の下の方にございます。当初、前回ご報告したときは来伝川通常砂防事業に変更してございますけれども、今回新潟県の協議の中で上来伝砂防事業にかえてございます。名称のみの修正でございます。以上ですので、ご確認をください。

続きまして、長岡市・与板町新市建設計画の修正箇所をご説明いたします。長岡市・与板町協議会の委員の皆様、よろしくお願いいいたします。70ページをお開きください。第7章の新市建設の根幹となる新潟県事業でございます。道路整備の同じく事業種別の道路整備でございます。右の方に主要事業名がございますが、上から六つ目の丸でございます。こちらが一般国道403号（与板町本与板）〔本与板橋渋滞対策〕を今回新潟県との協議により追加をしております。本路線は、新長岡の中心部や関係市町村間

を連絡するとともに、北陸自動車道中之島見附インターチェンジと地方港湾寺泊港を結ぶ重要な物流ルートでございます。ところが、与板橋西詰交差点付近では通勤時間帯や観光シーズンには慢性的な渋滞が発生するというこの本協議会でのいろいろなご意見がありました。そういったことから、道路改良によりその渋滞を解消し、道路利用者の利便性及び物流の改善を図り、アクセス強化を図っていくものでございます。新たにこちらに追加をしております。以上でございますので、ご確認をください。

議案第30号の説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

前回に引き続いての説明でございますので、前回ご出席をしていない方はわかりづらかったかとは思いますが、全体像としては色塗りの合併協議会報告書の14ページ以降とか、それを見ますと最終的な10の市町村の案が出ているようでございますけれども、ごらんになっていただければというふうに思います。

それぞれの地域で特色のある地域資源を取り入れさせていただいたと思っておりますけれども、それでは協議でございますので、一応それぞれの四つの協議会ごとにご意見いただきたいというふうに思います。

最初に、和島村と長岡市の委員の皆さんにお伺いいたしますが、何かご質問ありますか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

特にないようでございますので、それでは寺泊町と長岡市の委員の皆さんにお伺いいたします。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、栃尾市と長岡市の委員にお伺いいたします。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、与板町と長岡市の委員の皆さんにお伺いいたします。ご意見、ご質問ございましたらばどうぞ。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

各協議会とも前回ご議論いただいたことは上手に取り込んでいただいているように思いますので、特にないようでございますので、それでは建設計画につきましてそれぞれの協議会ごとに決議をしたいと思えます。

まず最初に、和島村と長岡市の委員の皆さんにお諮りいたしますが、新市建設計画については、議案

のとおり決定してよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

続きまして、寺泊町と長岡市の委員の皆さんにお諮りいたします。新市建設計画につきましては、議案のとおりでよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

続きまして、栃尾市と長岡市の皆さんにお諮りいたします。議案のとおり決定してよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

続きまして、与板町と長岡市の皆さんにお諮りいたします。新市建設計画につきまして議案のとおり決定してよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

それでは、新市建設計画につきましては、議案のとおりご承認いただきました。

この後、県と正式に協議に入りますが、事前の協議の段階では特に大きな問題はなかったようでございますので、恐らくこのままご決定いただけるんじゃないかと期待をしております。

それでは、続きまして、次の議案の一部事務組合等の取扱いの変更についてを議題とさせていただきます。これまで長岡地域の調整方針に基づいて関係する機関と協議をしまいましたが、与板郷消防・斎場事務組合の斎場事務と三島郡清掃センター組合の取り扱いについて変更の必要が生じたので、この議案は和島村、寺泊町、与板町に関係をいたします。栃尾市につきましては、特にこの一部事務組合の議案については関係ございませんので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

それでは、一括して変更内容について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

それでは、一部事務組合等の取扱いの変更について説明いたします。

長岡市・和島村の委員の皆様、長岡市・寺泊町の委員の皆様、長岡市・与板町の委員の皆様、それぞれ議案書の3ページをお開きください。議案第31号でございます。長岡の委員さんにつきましては、三つの議案を横に並べて、同時に三つをごらんいただくようになりますが、恐縮でございますが、お願い

いたします。

最初に、三つの協議会に共通します三島郡清掃センター組合でございますが、和島村、寺泊町、与板町それぞれでございますが、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市で事務を行うという調整方針案に変更したいものでございます。

続きまして、その下でございますが、長岡市・和島村の委員の皆様、それから長岡市・与板町の委員の皆様に関係する部分でございます。和島村・与板町は、合併の日の前日をもって長岡市への事務委託を廃止する。与板郷消防・斎場事務組合についての変更をしたいものでございます。中身についての説明いたしますが、1枚おめくりいただきますと、5ページに今ほど説明しました二つの組合につきまして、変更前と変更後ということで、参考資料としてまとめたものがございます。こちらの方をごらんください。最初に、三島郡清掃センター組合について、変更の理由を含めて説明をいたします。右上に変更理由の欄がございますが、この欄にも書いてございますとおり、当初三島郡の清掃センター組合は、この3月31日をもって解散をし、その事務を長岡市が行うということにしておりました。したがって、17年の4月、この4月から合併日である1月1日までの間は、長岡市と関係します町村は、事務の委託契約を結ぶことにより、し尿、ごみの処理をしていくというのが今までの考え方でございました。しかし、三島郡清掃センター組合が解散をせずに、当面は存続をするというようなことになりました。4月以降も組合として事務を行うことになりましたので、和島村、寺泊町、与板町は、合併の日の前日に組合を脱退をしていただくこととなります。そして、事務は長岡市で行うという形になります。したがって、ここに記載のとおりの調整方針案に変更するものでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、長岡市・和島村、長岡市・与板町の委員さんの皆様に説明いたします。与板郷消防・斎場事務組合についての内容でございます。今ほど説明しました三島郡清掃センターとちょうど逆のケースでございます。これも変更理由欄をごらんいただきたいと思いますが、当初17年4月1日以降もこの一部事務組合は存続するものとしていたものでございます。しかし、この与板郷消防・斎場事務組合がこの3月31日限りで解散するということが決定されました。そうしますと、4月1日以降合併日までの間、和島村、与板町においては、長岡市に斎場の事務を委託をするという形になります。しかし、この事務委託は18年の1月1日の長岡市との合併により実質的に事務委託をする必要がなくなりますので、その前日に事務の委託を廃止すると、こういう形の調整方針案に変更するものでございます。

一部事務組合の調整方針の変更について説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見につきましては、一括して行います。和島村、寺泊町、与板町及び長岡市の委員の皆さんの方で今の一部事務組合の変更内容につきまして、ご質問またはご意見ございますでしょうか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、それぞれで議決をしたいと思います。

まず、和島村と長岡市の委員の皆さんにお諮りいたします。一部事務組合等の取扱いの変更については、議案のとおり決定してよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

続きまして、寺泊町と長岡市の委員の皆さんにお諮りいたします。議案のとおり決定してよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

最後に与板町と長岡市の委員の皆さんにお諮りいたします。議案のとおり決定してよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

それでは、一部事務組合の取扱いの変更につきましては、議案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、平成17年度の協議会の予算につきまして、事務局からそれぞれの協議会の内容はほとんど同じでございますので、一括して説明をお願いをしたいと思います。

事務局（高橋）

長岡市・和島村の委員さんにおかれましては、議案書の7ページ、議案第32号でございます。当然長岡市・寺泊町の委員さんにつきましても、7ページ、議案第32号でございます。長岡市・栃尾市の委員さんの皆様は、議案書の3ページでございます。議案第31号でございます。長岡市・与板町の委員の皆様は、7ページ、議案第32号でございます。平成17年度長岡市、それぞれの市町村合併協議会の予算についてお諮りをしたいものでございます。

内容につきましては、それぞれ1枚おめくりいただきますと、協議会の予算の総括というのがございます。上段に歳入、下段に歳出がございますが、ここに記載の金額を歳入歳出予算としてお願いしたいものでございます。この予算につきましては、17年度この4月以降、合併日の前日まで、12月31日まで協議会を残し、事務局として合併に向けて本格的な準備を進める必要がございます。手続関係としましては、今後県議会の議決、知事の決定、総務大臣への届け出、総務大臣の告示等がございます。また、協議会としましても、ホームページ等を通して、引き続き合併の情報を住民の皆様にお知らせをし

ていきたいというふうに考えております。なお、合併の前にさまざまな事務手続が変更になりますので、そういったものをどう変わるかということを中心子にまとめ、住民の皆様にお知らせをしたいというふうに考えております。本日資料としてお配りしております長岡市くらしのガイドブックというA4判の横長のものがございしますが、この中に合併に伴ってそれぞれの事務手続がどう変わるか、市の組織、名札、支所の位置がどう変わるかなどなど、さまざまな合併に伴う変更点を記載したものがございします。それと同様のものを合併日の前に作成し、それぞれの住民の方にお知らせをしたいと考えるものでございします。

さらに、事務局としましては、今後電算システムの統合、それに伴うさまざまなデータの移行作業、条例、規則等の整理など、合併に向かつての実質的な作業を行う必要がございしますので、それらの関連経費を予算として見積もり、提案をするものでございします。

それから、見積もり金額の内訳でございしますが、10ページ、11ページに内容を記載のとおりでございしますが、それぞれ長岡市とそれぞれの市町村、今持っている予算と同様に均等割を10%、それ以外は人口割90%ということで見積もっておりますので、よろしくお願いいいたします。

説明は以上でございします。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、質問、ご意見につきましては、一括して行いたいと思います。

和島村、寺泊町、栃尾市、与板町、長岡市の委員の皆さんの方で今の協議会予算につきまして、ご質問、ご意見ございしますでしょうか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、採決に入りたいと思います。

最初に、和島村と長岡市の委員の皆さんにお諮りいたします。平成17年度合併協議会予算につきましては、原案のとおり決定してよろしゅうございしますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

続きまして、寺泊町と長岡市の委員の皆さんにお諮りいたします。議案のとおり決定してよろしゅうございしますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

続きまして、栃尾市と長岡市の委員の皆さんにお諮りいたします。議案のとおり決定してよろしゅう

ございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

最後に、与板町と長岡市の委員さんにお諮りいたします。議案のとおり決定してよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、それぞれの協議会の平成17年度合併協議会予算につきましては、議案のとおり決定とさせていただきます。

次に、議事次第の4にございますその他でございますが、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

最初に、合併協定書について説明いたします。お手元にお配りしてあるものでございます。本日までの合併協議の内容をまとめましたものを合併協定書(案)としてお手元にお配りしてございます。また、各種事務事業の取り扱い、かなり項目が多うございますので、別冊という形でございますが、これについてもまとめてございます。さらに、本日も審議いただきました建設計画書につきましても、今後県に正式協議をし、その結論を踏まえて合併協定書に記載する形で協定を結びたいというふうを考えております。

スケジュールでございますが、来週の金曜日、18日でございますが、午前10時から、今協議会を開催しておりますこの長岡市役所の大会議室におきまして、協定の調印式を行いたいと考えております。協議会の委員の皆様、それからそれぞれの市町村議会の議員の皆様も出席を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。その後のスケジュールでございますが、協定の調印式の後、それぞれの議会で合併関連の議案を議決をしていただき、その後今月中に県知事に対して合併の申請を行う予定でございます。

続きまして、合併協議会の報告書について若干説明いたします。先ほど会長の方から建設計画の説明のときに一部説明がございましたが、本日お配りしておりますものは、まだ原稿でございますので、A3の横長、少し大きなスタイルになっておりますが、これから字句の整理等、さらに精査いたしまして、A4判の冊子にしまして、住民の皆様方に配布をしたいというふうを考えているものでございます。現在までの合併協議の経過の概要、それから建設計画についても概要を載せておりますが、これは今まで6市町村で協議をしてきた協議結果に、今日まで行ってまいりました4市町村の部分も全部まとめて、10市町村分を一つの報告書というふうな形でまとめたものでございます。日程でございますが、4月の上旬には住民の皆様方に全世帯にお配りできるのかなというスケジュールで進んでいます。

合併協定書と協議会の報告書につきましては、説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ただいまの説明にご質問等ございますでしょうか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、以上で本日の協議事項はすべて終わりましたが、事務局から連絡事項ございませんか。

事務局（高橋）

協議会終了後の予定でございます。

この後引き続き、この会場におきまして、5市町村の首長さんと議長さんからお集まりいただいて記者会見を行います。この会場で行いますので、会場の準備に10分ほどかかると思います。少し時間をいただきまして、準備が整い次第始めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。市町村長さん、それから議長さんにつきましては、第二応接室の方でお待ちいただきますようお願いをいたします。

連絡事項は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

大変短い期間の協議会でしたが、短いながらも充実した内容のある協議会であったと思っております。協議会の報告書のタイトルの中にありますように、「共存共栄による新しいまちづくりをめざして」ということで今後ともご支援をお願い申し上げたいと思います。また、3月18日に合併調印式を行うわけですが、委員の皆様からもご出席いただきまして、5市町村の節目を迎えたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

協議会は、今回が最終回でしたが、1月1日の合併に向けてさまざまな整理や細かな調整がございまして、協議会自体の体制は、合併の直前まで体制として残したいと考えております。場合によりまして、合併手続の状況などを報告する機会もあろうかと思っております。その際は、ひとつよろしく願いをしたいと思います。

それでは、これにて閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

（散会 午後6時35分）